

担当ケアマネージャー様用

訪問リハビリご利用までの流れ

01 お問い合わせ、相談

お気軽に訪問リハビリのお問い合わせ、ご相談のお電話ください。その際に、ご利用者様の氏名・年齢・住所・疾患名・要介護度などをお聞きします。

02 利用申し込み、書類の提出

ご利用にあたり心身の状況を確認できる以下の書類の準備をお願いします。

- ①主治医からの診療情報提供書（初回）※他院での診療中の場合。
- ②訪問リハビリ申込書・退院サマリー等の利用者情報
- ③介護保険被保険者証・負担割合証のコピー
- ④リハビリを他所で受けられていた場合、サマリーをお願いする場合があります。上記書類は、訪問リハビリ担当スタッフへお渡しください。※郵送可。

03 受診予約

①～④の書類が準備できましたら（見込みでもOK）受診予約を行います。都合の良い曜日等をあらかじめご利用者にお聞きになりお伝えください。なお、来院がどうしても困難な場合、未診療減算での対応も可能ですのでご相談ください。

04 サービス担当者会議日程調整

サービス担当者会議は利用開始日より前に開催をお願いしております。通常、契約と併せて行っております。

05 契約日調整

サービス担当者会議後にそのまま契約になりますので、ご利用者様に都合の良い曜日等をあらかじめご確認をお願いします。

06 サービス担当者会議・契約・ご利用開始

利用開始までに居宅サービス計画書・サービス提供票をお持ちください。リハビリテーション計画書を作成し、その計画に準じてリハビリを実施していきます。

横浜権太坂中央クリニック 訪問リハビリテーション

TEL・FAX:045-341-3545 担当：星野